

ケーブルプラスでんき需給約款 新旧対照表（2022年7月1日実施）

■ ケーブルプラスでんき需給約款〔2022年7月1日実施〕

改定前（旧）	改定後（新）
<p>ケーブルプラスでんき需給約款 2022年4月1日実施 KDDI 株式会社</p>	<p>ケーブルプラスでんき需給約款 2022年7月1日実施 au エネルギー＆ライフ株式会社</p>
<p>11 承諾の限界および遵守事項 (1) 当社は、法令、電気の需給状況、お客さま（需給契約上の地位を承継する新たなお客さまを含みます。）の電気の使用状況、供給設備の状況、料金の支払状況（当社または当社が本約款に基づき電気を供給するにあたり提携する事業者（以下「提携事業者」といいます。）の他のサービスの料金、および、既に消滅しているものを含む他の需給契約の料金を支払期日を経過してなお支払われない場合を含みます。）、サービスの利用状況（当社または提携事業者の他のサービスの利用状況を含みます。）その他によってやむをえない場合には、需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、その理由をお知らせいたします。 (2) お客さまは、本約款に基づき供給される電気を使用されるにあたり、以下に定める行為を行ってはならないものとします。 イ 他人の権利を侵害し、公序良俗もしくは法令に反し、または他人の利益を害する態様で電気を使用すること。 ロ 他人になりすまして各種サービスを利用する行為。 ハ お客さまが、需給契約の申込みその他の場合において、お客さまの氏名、住所等に関し事実と反する申出を行うこと。 二 当社または提携事業者のサービスの運営を妨げる行為。</p>	<p>11 承諾の限界および遵守事項 (1) 当社は、法令、電気の需給状況、お客さま（需給契約上の地位を承継する新たなお客さまを含みます。）の電気の使用状況、供給設備の状況、料金の支払状況（当社、KDDI 株式会社（以下「KDDI」といいます。）または当社が本約款に基づき電気を供給するにあたり提携する事業者（以下「提携事業者」といいます。）の他のサービスの料金、および、既に消滅しているものを含む他の需給契約の料金を支払期日を経過してなお支払われない場合を含みます。）、サービスの利用状況（当社、KDDI または提携事業者の他のサービスの利用状況を含みます。）その他によってやむをえない場合には、需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、その理由をお知らせいたします。 (2) お客さまは、本約款に基づき供給される電気を使用されるにあたり、以下に定める行為を行ってはならないものとします。 イ 他人の権利を侵害し、公序良俗もしくは法令に反し、または他人の利益を害する態様で電気を使用すること。 ロ 他人になりすまして当社、KDDI または提携事業者が提供する各種サービスを利用する行為。 ハ お客さまが、需給契約の申込みその他の場合において、お客さまの氏名、住所等に関し事実と反する申出を行うこと。 二 当社、KDDI または提携事業者のサービスの運営を妨げる行為。</p>
<p>23 ケーブルプラスでんきに係る債権の譲渡等</p>	<p>23 ケーブルプラスでんきに係る債権の譲渡等</p>

<p>(1) お客さまは、本約款の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権を当社が提携事業者に譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社および提携事業者は、お客さまへの個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>(2) 前項の規定により譲渡する債権に関するその他の取り扱いについては、本約款の規定にかかわらず、当該提携事業者の契約約款等に定めるところによります。</p>	<p>(1) お客さまは、本約款の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権を当社が KDDI に譲渡し、KDDI が提携事業者に再譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社、KDDI および提携事業者は、お客さまへの個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。</p> <p>(2) 前項の規定により譲渡する債権に関するその他の取り扱いについては、本約款の規定にかかわらず、当該提携事業者の契約約款等に定めるところによります。</p>
<p>24 ケーブルプラスでんきに係る業務委託等</p> <p>お客さまは、本約款の規定に基づくお客さまからの各種申告の受理、およびお客さまへの各種お知らせ等に関する業務を当社が提携事業者その他の第三者に業務委託することを承認していただきます。この場合において、当社は、お客さまへの個別の通知又は委託承認の請求を省略するものとします。</p>	<p>24 ケーブルプラスでんきに係る業務委託等</p> <p>お客さまは、本約款の規定に基づくお客さまからの各種申告の受理、およびお客さまへの各種お知らせ等に関する業務を当社が KDDI に委託し、KDDI が提携事業者その他の第三者に再委託することを承認していただきます。この場合において、当社は、お客さまへの個別の通知又は委託承認の請求を省略するものとします。</p>
<p>38 解約等</p> <p>(1) 当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合には、需給契約を解約することがあります。</p> <p>イ お客さまが、21（料金等の支払い）(1)で定める期日までに料金その他の債務を支払われない場合</p> <p>ロ お客さまが本約款で定める他の需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金または当社または提携事業者の提供する他のサービスの利用料金等の債務を当社の定める期日までに支払われない場合</p> <p>（略）</p>	<p>38 解約等</p> <p>(1) 当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合には、需給契約を解約することがあります。</p> <p>イ お客さまが、21（料金等の支払い）(1)で定める期日までに料金その他の債務を支払われない場合</p> <p>ロ お客さまが本約款で定める他の需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金または当社、KDDI または提携事業者の提供する他のサービスの利用料金等の債務を当社、KDDI または提携事業者の定める期日までに支払われない場合</p> <p>（略）</p>
<p>46 契約者等に係る情報の利用</p> <p>本約款による電気供給サービスに関して取得したお客さまに関する情報の取扱いについては、別途当社の定める「KDDI プライバシーポリシー（https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/）」が適用されます。</p>	<p>46 契約者等に係る情報の利用</p> <p>本約款による電気供給サービスに関して取得したお客さまに関する情報の取扱いについては、別途当社の定める「au エネルギー & ライフ プライバシーポリシー（http://kddi-l.jp/X96）」が適用されます。</p>
<p>附 則</p> <p>1 本約款の実施期日</p> <p>本約款は、2022年4月1日から実施いたします。</p>	<p>附 則</p> <p>1 本約款の実施期日</p> <p>本約款は、2022年7月1日から実施いたします。</p>